

YMFGお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針

株式会社山口フィナンシャルグループおよびグループ会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、金融庁が平成29年3月に公表しました「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「YMFGお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」を策定・公表いたします。

本方針のもと、グループ全体でお客さま本位に資する商品やサービスの充実・向上に取組み、その取組状況を定期的に公表いたします。また、よりよい業務運営を実現するため、本方針を定期的に見直しいたします。

お客さま本位の徹底

- 当社グループは、「地域を超えて未来のために」をスローガンとし、「最高のサービスと利便性の提供」というお客さまに対するミッションを共有することで、グループ一丸となり、日々の活動を行ってまいります。
- 当社グループは、行動指針としている「コンサルティング・ファースト」の徹底とともに、グループ総合力を発揮することで、多様化するお客さまのニーズに応え、お客さま一人ひとりにあったプランニングの実践を行ってまいります。
- 当社グループは、お客さまとの対話等を通じて、お客さまのニーズを的確に把握した上で、高度の専門性と職業倫理をもち、誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益の実現に努めてまいります。
- 当社グループは、お客さま一人ひとりの生活設計にあわせたコンサルティングを通じて、地域のお客さまの生活品質の向上のサポートに取り組んでまいります。

お客さま本位の情報提供

- 当社グループは、お客さまの状況（ニーズ・目的、金融知識・取引経験・財産の状況など）を踏まえて、適切な商品・サービスを提案してまいります。
- 当社グループは、お客さまが適切に商品・サービスを選択できるよう、商品内容、特性、手数料等、お客さまの判断に資する重要な情報を分かりやすく提供してまいります。特に、高齢のお客さまや取引経験の浅いお客さまに販売・推奨等を行う場合には、より丁寧に説明してまいります。

お客さま本位のラインナップ

- 当社グループは、多様なお客さまの状況に応えるため、商品・サービスを幅広く取り揃えてまいります。
- 当社グループは、地域経済の持続可能な発展に寄与することを使命とし、お客さまの資産形成等に貢献する商品・サービスの開発・販売・推奨等を行ってまいります。
- 当社グループは、お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、全社員が提供するサービスの質に磨きをかけてまいります。

お客さま本位の管理態勢

- 当社グループは、お客さまへの商品・サービスの提供に際し、利益相反が起こりうる可能性を認識し、適切に管理してまいります。

企業文化の定着

- 当社グループは、お客さま本位の業務運営に資する業績評価体系の整備に努めてまいります。
- 当社グループは、人材育成のために研修体制の整備を行うとともに、社員教育を徹底していくことで、お客さま本位の業務運営が、企業文化として定着するよう取組んでまいります。

本方針に基づく取組を実践するグループ会社

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行、ワイエム証券、ワイエムアセットマネジメント

※ 当社グループの(株)ワイエムライフプランニングおよび(株)保険ひろばにつきましては、業態を踏まえて別途取組方針を策定し、取組んでまいります。

以上

「YMFGお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」に基づく 当社のアクションプランについて

当社グループの「YMFGお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」に基づく、当社のアクションプランは以下の通りです。

● お客さま本位の情報提供

- 信託報酬等の対価として提供する役務の内容を目論見書等に明記しております。
- 販売会社サポートの更なる充実により、お客さまへの適切な情報提供に努めてまいります。
- 目論見書・運用報告書等の資料について、お客さまにとってわかりやすい資料を目指した取り組みを実施してまいります。

● お客さま本位のラインナップ

- お客さまの中長期的な資産形成に資する商品を開発・提供してまいります。

● お客さま本位の管理態勢

- お客さまに対し誠実・公正に業務を行うための運用体制を構築し、公表しております。

● お客さま本位の徹底・企業文化の定着

- 運用会社としての独立性を確保するとともに、アクションプランの取組状況については、取締役会にて監督します。
- お客さま本位の業務運営を徹底するための社員教育を充実させてまいります。
- 金融機関に従事するものとして、常に自己研鑽に邁進します。

なお、当社は、一般社団法人 投資信託協会の会員として、[「投資信託の信認のための行動憲章」](#)を実践してまいります。

以上